

8年振りの 青年の賃金改善へ!!

このとおり、今回の人事院勧告により、私たち青年層の賃金は約8年振りに改善しようとしています。この公務員攻撃の嵐の中で今回の勧告を引き出したのは、各支部青年部と青年協が一体となつて粘り強い運動を行つてきた結果です。政府がこの勧告を完全実施すれば現在、裁判所で働いていいる青年層は初めての賃上

これから運動は、政府・使用者（最高裁など当局）に対して、今回の勧告の完全実施を求めていく運動が主体となります。全国の青年から青年協への結集をお願いします。

8月8日、人事院は07年度の人事院勧告を行いました。内容は下記のとおりです。

青年が頑張った
結果です!!

第119号

2007.9.1
全司法勞動組合
青年協議會

人事院勧告の主な内容です!!

- ① 公務員の初任給について 0.35%
1,352円の官民較差の解消
 - ② 一時金を 0.05 月を改善
(ただし勤勉手当として)
 - ③ 子等の扶養手当の 500 円引き上げ
 - ④ 地域手当の改定
(一部は 07 年 4 月遡及)
 - ⑤ 公務員制度改革に關わる
「専門スタッフ職俸給表」の新設等

げを経験することになり
ます。

しかし、賃金部分の関係では、民間との格差が改善に解消されなかつたことや、昨年の勧告の比較企業規模の見直しが原因の賃金抑制は続いており、決して満足のいく結果ではありません。さらに、一時金の改善についても勤勉手当への配分して成績主義を強化したことについては不満が残ると言わざるを得ません。



次のページに
内容を紹介



俸給表で
確認しよう!!

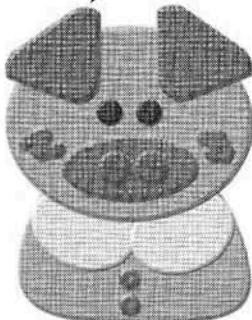
改定されたときの俸給表は左の表です。これと今の自分の号俸を調べて確認してください。多い人で年間2万円以上のお金上げになりますよ!

	1級				2級				3級			
	現行	勧告	改定額	改定率	現行	勧告	改定額	改定率	現行	勧告	改定額	改定率
1	1340	1358	18	1.2	1838	1858	20	1.1	2211	2229	18	0.8
2	1351	1387	18	1.2	1858	1876	20	1.1	2230	2248	18	0.8
3	1382	1379	17	1.2	1874	1894	20	1.1	2249	2267	18	0.8
4	1373	1390	17	1.2	1892	1912	20	1.1	2268	2285	17	0.7
5	1384	1401	17	1.2	1908	1928	20	1.0	2288	2302	16	0.7
6	1395	1412	17	1.2	1926	1946	20	1.0	2308	2321	15	0.7
7	1406	1423	17	1.2	1944	1964	20	1.0	2328	2340	14	0.6
8	1417	1434	17	1.2	1962	1982	20	1.0	2348	2358	12	0.5
9	1428	1445	17	1.2	1980	2000	20	1.0	2368	2377	11	0.5
10	1441	1459	18	1.2	1998	2018	20	1.0	2388	2398	10	0.4
11	1454	1472	18	1.2	2016	2036	20	1.0	2408	2415	9	0.4
12	1487	1495	18	1.2	2034	2054	20	1.0	2428	2434	8	0.3
13	1480	1498	18	1.2	2050	2070	20	1.0	2448	2453	7	0.3
14	1495	1513	18	1.2	2069	2089	20	1.0	2468	2472	6	0.2
15	1510	1528	18	1.2	2088	2108	20	1.0	2488	2490	4	0.2
16	1525	1544	19	1.2	2107	2127	20	0.9	2508	2508	2	0.1
17	1538	1557	19	1.2	2126	2146	20	0.9				
18	1553	1572	19	1.2	2146	2165	19	0.9				
19	1568	1587	19	1.2	2166	2184	18	0.8				
20	1583	1602	19	1.2	2186	2203	17	0.8				
21	1597	1616	19	1.2	2204	2220	16	0.7				
22	1623	1643	20	1.2	2224	2239	15	0.7				
23	1649	1669	20	1.2	2244	2258	14	0.6				
24	1675	1695	20	1.2	2264	2277	13	0.6				
25	1702	1722	20	1.2	2283	2295	12	0.5				
26	1718	1739	20	1.2	2302	2313	11	0.5				
27	1736	1756	20	1.2	2321	2331	10	0.4				
28	1753	1773	20	1.1	2340	2349	9	0.4				
29	1768	1788	20	1.1	2357	2365	8	0.3				
30	1786	1806	20	1.1	2373	2380	7	0.3				
31	1804	1824	20	1.1	2389	2395	6	0.3				
32	1822	1842	20	1.1	2405	2410	5	0.2				
33	1838	1858	20	1.1	2421	2425	4	0.2				
34	1853	1873	20	1.1	2437	2440	3	0.1				
35	1868	1888	20	1.1	2453	2455	2	0.1				
36	1883	1903	20	1.1	2469	2471	2	0.1				
37	1896	1916	20	1.1								
38	1909	1929	20	1.0								
39	1922	1942	20	1.0								
40	1935	1955	20	1.0								
41	1949	1969	20	1.0								
42	1962	1982	20	1.0								
43	1975	1995	20	1.0								
44	1988	2008	20	1.0								
45	2000	2020	20	1.0								
46	2013	2033	20	1.0								
47	2026	2046	20	1.0								
48	2039	2059	20	1.0								
49	2051	2071	20	1.0								
50	2063	2082	19	0.9								
51	2075	2093	18	0.9								
52	2087	2104	17	0.8								
53	2100	2116	16	0.8								
54	2111	2126	15	0.7								
55	2122	2136	14	0.7								
56	2133	2146	13	0.6								
57	2144	2156	12	0.6								
58	2155	2166	11	0.5								
59	2166	2176	10	0.5								
60	2177	2186	9	0.4								

初任給の一覧表はここですよ。
アンダーラインを
引いてちょうだいね。
ちなみに私の名はウサギよ

今年の勧告で賃金が改善されても、民間企業との格差は埋まってないよね。しかも民間企業が失敗だったと言って中止した成績主義を推し進めるなんてね。

これから裁判所に入りたい人が減っちゃうんじゃないの?ってか受験者減ってるよ?



左の表です。これと今の自分の号俸を調べて確認してください。多い人で年間2万円以上のお金上げになりますよ!

地域手当・扶養手当についても!!

地域手当について人事院は、民間の支給状況等を考慮するともに、少子化対策の推進にも配慮するため、子等に係る支給月額を500円引き上げ、これまで600円だったのを6,000円とする勧告を

見直すとともに、検討する必要があるたとえます。職員の家賃負担の状況等を踏まえ、自宅の重要な課題となつてしまふので今後

のあり方を検討するとい

止を含めた手当のあり方を

から国公労連に結集して、人事院

の検討ができるとしています。しかし、来年

の見直しには勤務時間の見直しに伴う影響について

の検討ができます。この動が重要な役割を果すのです。これが重要な役割を果すのです。

改定されたときの俸給表は左の表です。これと今の自分の号俸を調べて確認してください。多い人で年間2万円以上のお金上げになりますよ!

にウサギさんが一覧表を書いたので確認してください。

また、地域手当については、下の方に勤務時間の短縮を行いました。

勤務時間の短縮を行いました。その理由は、交代勤務制の職場(官公署等)における影響について

の検討ができるとしています。しかし、来年

の見直しには勤務時間の見直しに伴う影響について

の検討ができます。この動が重要な役割を果すのです。

勤務時間の短縮を行いました。その理由は、交代勤務制の職場(官公署等)における影響について

の検討ができるとしています。しかし、来年

の見直しには勤務時間の見直しに伴う影響について

III種： 現行138,400円 (1-5)
改訂後140,100円

II種： 現行170,200円 (1-25)
改訂後172,200円

I種： 現行179,200円
改訂後180,200円

国公青年交流集会、 行つてきました。



▶ 釧路からの参加しましたが、
▶ このハチマキは・・・

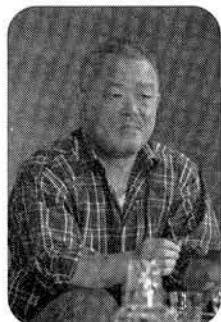
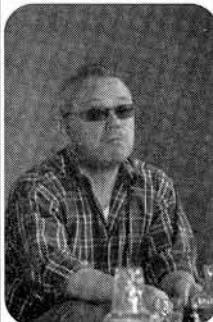
一日目は映画「パツチギ」で有名な井筒和幸監督による記念講演を、その後には「静岡を学ぼう」と題して地元静岡にちなんだクイズを行いました。

超・大物映画監督
の講演に始まり

6月15～17日、国公労連青年協が主催となり、国公青年交流集会が静岡県掛川市、つま恋リゾートで開催されました。国公青年協全体会で260名、司法からは31名が参加し、北は北海道、南は沖縄からつま恋に集まり、大いに盛り上りました。

今回の交流集会には、現地実行委員として静岡支部青年部の方が多く携わっており、交流集会の成功に一役買いました。

交流しそうの感
じがします



前言

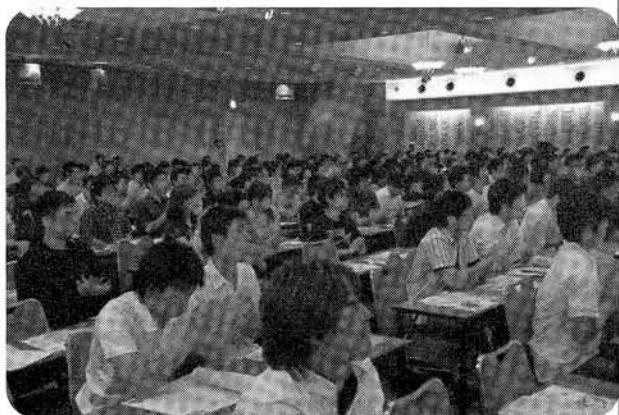
最後

行い、国公青年の置かれて
いる状況はと眞面目な話を
する班、楽しかつたねえと
笑い話で盛り上がる班もあ
りましたが、すつかり打ち
解けていた様子で交流集会
終了です。

ただ、青年の集まりと言
えばやつぱり夜の飲み会！
分かっていても青年のパ
ワーを見せつけられ、他の
単組の酒量に驚きました。

習会を開催ました。午後にはメイン企画となる大運動会が繰り広げられ、大人になつても運動会は楽しいモノであることを確認した大人達でした。

痛になる人、ならずにショックを隠しきれない人、二日酔いの人・・・いろいろと体力も限界に近づきなんだとかお疲れの様子ですが、班ごとのグループトークを行い、国公青年の置かれて



7月13日、青年協は国公労連青年季中央行動に結集しました。初任給の引き上げ、賃金改悪の引受けなど賃金改善の要求を求めて、午前中に人事院と青連役員が交渉を行いました。午後は、年金改悪の要請で、青連役員が交渉を行いました。午後は、年金改悪の要請で、青連役員が交渉を行いました。



7月13日、青年協は国公労連青年季中央行動に結集しました。初任給の引き上げ、賃金改悪の引受けなど賃金改善の要求を求めて、午前中に人事院と青連役員が交渉を行いました。午後は、年金改悪の要請で、青連役員が交渉を行いました。

その際、石川支部から参加した上野山さんが司法参加する国民のために、裁判員制度に対応できるだけの予算を確保し、人的・物的の充実を図ることと、青年の初任給を始めとした、賃金改善を行うべきである。」と決意表明を行いました。その後、そのまま座り込み行動を開催しながら最低賃金の動向と民間初任給の実態について学習会を実施しました。

青年協HPの宣伝です

全司法本部のHPがリニューアルされました。非常に見やすい内容になっていますので、ぜひ一度見て下さい。組合員の方にとってとても有益な情報が満載です。それに伴い、青年協のHPも少しだけ変化がありました。実は、背景の色が変化していました。恐らく本部のリニューアルに伴う影響であると思います。内容は全く変更ありません。あいかわらず議長日記をちゃくちゃくと更新中？組合の出来事から、その日の気分、感情、感覚、失敗談…これを見れば議長の生活が赤裸々かもしれません。しかし、議長の日記だけ見てもしょうがないので、そのまま「青年専用ページ」からユーザー名：seinen と、パスワード：tokimado を入力してもらうと出てくる「掲示板」の文字！議長日記に対する意見や個人的な意見、叱咤、激励などなんでも自由ですから、ぜひ書き込みをお願いして今日も失礼します。

7月13日に行われた中央行動での裏話です。実は、学習会を行つている時の話ですが、始まつて20分程度経過したらどうでなんと厚生労働省の建物（人事院の構内）から、明らかに酔っぱらいのオッサンが大声を上げながら近づいてきて、講師の方の顔から20cmの距離で組合に対する文句を言い出したのです。講師の方も優しく応えていたのですが、どうしても学習会の邪魔をするので、国公労連の方と私でそのオッサンを日比谷公園へ連れて行つて話し相手になつたのですわ。正直、一時間程度相手をして帰つてきましたが、久しぶりに現場の仕事をした気分になりましたが、久しかったです。

編集後記

だって頑張り続けたからこそその結果ですから